

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 11日

事業所名 ぴっこりいさらだ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		不要なものの撤去、活動に合わせてスペースの有効活用を行っています	
	2 職員の配置数は適切である	○		児童発達管理責任者1名と保育士3名、児童支援員、パートで支援を行っています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動室と学習室に分けて時間を区切って支援を行っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の消毒と清掃、法人としても美化委員会を設けて定期的にチェックを行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼を毎日行い日々の活動、支援内容について職員全員が話し合い、反省、改善を行っている	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に利用者様にサービス向上のためのアンケートを実施しています	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HP公開をしています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		法人内の委員会で他の系列の職員が定期的にチェックを行っています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人が行う研修と一緒に参加をしています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		日々の様子や保護者様からの要望を踏まえた支援計画を作成しています	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ポータープログラムによるアセスメントを行っています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに基づいて設定しています	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に基づいて個別支援計画を作成しています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当の職員が主となり立案を行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者の特性と発達段階を考慮して計画をしています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		児童発達支援では現在個別の学習、運動プログラムによる支援を行っています。	今後は少人数の集団活動もプログラムの中で実施を行っていきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事前に活動の内容など申し送りを行っています。	
18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後の朝礼にて反省と改善のための話し合いを行っています。		

適切な支援の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	サービス提供記録を毎日記載することにより振り返りや検証を行っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的なモニタリングを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童発達管理責任者が参加をしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	支援等で各専門機関と連携や確認を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在受け入れをおこなっていません。	今後より専門的な機関と連携をして、多方面からの利用者支援を実施します。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在受け入れをおこなっていません。	該当する利用者には保護者、医療機関から確実な情報共有と支援内容の確認を行います。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行がなされる場合には必ず支援内容の情報共有を行い、スムーズな移行ができる配慮を行います。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行がなされる場合には必ず支援内容の情報共有を行い、スムーズな移行ができる配慮を行います。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	支援等で各専門機関と連携や確認を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	児童発達支援をご利用される際に現在通所されている保育園と情報共有をさせて頂いています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	自立支援協議会に参加しています。今後も地域交流に積極的に関わっていきたくと思っています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	保護者からの支援のについての意見に対して専門的な観点からの助言を行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○	ポータルプログラムの面談を月に一度行い家庭での取り組みも奨励しています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に保護者に説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	ガイドラインに基づいて支援計画の説明を行っています。	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	定期的な面談や連絡帳、にて情報共有を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者会は現在開催していません。	事業所における保護者同士の交流並びに保護者と職員の交流を目的とした会の実施を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	必ず当日に初動の対応を行っています。	苦情を受けた場合はすぐに児童発達管理責任者が初動の対応を行い、原因を職員全体で考えて対策を必ずご本人様に報告いたします
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	HPや会報にて行事等の発信を行っています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	鍵の施錠、パスワード付きのパソコンで管理を行っています。	

保護者への説明責任等	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ニーズに応じて連絡帳、電話lineでの情報伝達を行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		昨年法人としての地域イベント、「あったか祭り」を開催しました。	今後も地域の交流イベントとして「あったか祭り」を開催し、活動の様子などを知っていただく場を提供して行ければと思っています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に書類にて説明し、法人として安全衛生委員会、危機管理委員会を設けて対応を行っています。	職員にはマニュアルの設置や研修等で周知等を行っているが、保護者の方との緊急時・災害時の情報などの統一は課題であり、今後検討を図っていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		半年に一度行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に確認を行っています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット発生時には必ず作成を行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修を開催しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束のルールを定めています。	